

## 特定家畜伝染病の発生状況について

特定家畜伝染病とは、発生時の被害が甚大になる恐れがあることから、発生予防やまん延防止のために必要な措置を実施するための「防疫指針」が農林水産大臣により定められている下記の疾病です。発生状況をまとめました。

疾病	発生状況
牛疫	世界的に 2001 年以降発生なし。2011 年に撲滅宣言。
牛肺疫	世界的に 2014 年以降発生なし。
口蹄疫	国内では 2010 年以降発生なし。アジア等で散発的に発生報告。
牛海綿状脳症	国内では 2008 年以降発生なし。世界的に減少傾向。
豚熱	国内継続発生中。
アフリカ豚熱	国内発生なし。アフリカから欧州、アジアへ拡大中。
高病原性鳥インフルエンザ	昨シーズンは日本、欧州、北米、アジアなど広域で発生。

近年、国内で発生し問題となっているのは、豚熱と高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) です。

豚熱は、豚とイノシシに感染する伝染力の強い疾病です。国内では明治以降発生が続いていましたが、ワクチン接種などの対策により 2007 年に清浄国に復帰しました。しかし、2018 年に 26 年ぶりとなる発生が岐阜県で確認されて以降、2022 年 5 月末現在 18 県で 81 事例発生し、これまで 28 万頭の豚が殺処分されました。野生イノシシでの感染確認も広がっています。2019 年 10 月からは豚に対するワクチン接種が開始されましたが、ワクチン接種農場でも感染が確認されています。これは、母豚からの移行抗体の低下とワクチン接種による抗体産生の隙間で感染してしまったことが原因と考えられ、野外に多くのウイルスがあることを示しています。

HPAI は、秋口に海外から日本に飛来する渡り鳥が持ち込むとされている家きんの感染症です。平成 15 年に 79 年ぶりに国内発生して以降、2020-2021 年の渡り鳥の飛来シーズンでは滋賀県も含む 18 県 52 事例で発生、987 万羽が殺処分といった大規模な発生が国内で確認されています。

2021-2022 シーズンには、11 月 10 日から 4 月 26 日にかけて、南は鹿児島県から北は北海道まで 23 の農場で HPAI が発生しました。また、死亡野鳥の検査では 11 月 8 日から 5 月 6 日まで、計 106 検体 (5 月 17 日時点) で陽性が確認されました。ナベヅルやオオハクチョウなどの渡り鳥だけではなく、カラスやトビなどの留鳥からも HPAI が確認されています。

野外にはウイルスがあると意識し、農場に持ち込まないように飼養衛生管理基準の遵守徹底が必要です。 (川本)